



平成 30 年 7 月 13 日

各 位

会社名 第一工業製薬株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 坂本 隆司  
(コード番号 4461 東証一部)  
問合せ先 取締役 総合企画本部長 山路 直貴  
(TEL 075-323-5951)

**平成 30 年 6 月 26 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分  
に関するお知らせ」における譲渡制限付株式報酬としての自己株式  
処分に関する決議の取り消しについて**

当社は、平成 30 年 6 月 26 日付で公表いたしました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」に記載しました譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関する決議について、本日付で会社法第 370 条（取締役会の決議に替わる書面決議）及びこれを受けた当社定款の定めに基づく手続により取り消しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 取消事由

当社契約サーバの不具合により、公告期間の10分の1を超過する期間公告が中断し、会社法第940条第3項第2号の要件をみたすことができないことが確定したため。

2. その他

金融商品取引法に基づく有価証券通知書を取り下げるため、変更通知書を提出しております。

3. 今後の予定

本日みなし決議を行い、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について再度決定いたしました。詳細につきましては、同じく本日公表しました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上